

5. 法人市民税の税率

◎均 等 割

	資 本 金	従 業 員	均等割額
1号法人	以下各号に掲げる法人以外の法人	—	50千円
2号法人	資本金等の額が1千万円以下	従業員50人超	120千円
3号法人	資本金等の額が1千万円を超え1億円以下	従業員50人以下	130千円
4号法人	資本金等の額が1千万円を超え1億円以下	従業員50人超	150千円
5号法人	資本金等の額が1億円を超え10億円以下	従業員50人以下	160千円
6号法人	資本金等の額が1億円を超え10億円以下	従業員50人超	400千円
7号法人	資本金等の額が10億円超	従業員50人以下	410千円
8号法人	資本金等の額が10億円を超え50億円以下	従業員50人超	1,750千円
9号法人	資本金等の額が50億円超	従業員50人超	3,000千円

◎法人税割 課税標準となる法人税額×6.0／100(※令和元年10月1日以降に開始する事業年度分から適用)

6. 法人数(各年度7月1日)

区 分	1号法人	2号法人	3号法人	4号法人	5号法人	6号法人	7号法人	8号法人	9号法人	計
令和元年度	577	7	97	9	27	4	46	1	4	772
令和2年度	573	6	101	11	26	4	47	1	4	773
令和3年度	596	4	103	8	27	5	46	1	4	794
令和4年度	575	4	99	8	28	5	44	1	3	767
令和5年度	572	3	100	6	31	3	43	0	4	762
令和6年度	587	3	99	6	32	3	43	0	4	777
令和7年度	602	3	101	6	30	4	44	0	5	795

(「課税状況等の調」による)

7. 法人市民税課税状況

区 分	法人数(各年度7月1日) (件)	調定額(各年度末) (千円)	調定額前年度対比 (%)
令和元年度	772	144,535	98.8
令和2年度	773	130,031	90.0
令和3年度	794	125,305	96.4
令和4年度	767	123,090	98.2
令和5年度	762	117,209	95.2
令和6年度	777	132,248	112.8
令和7年度	795	—	—